

記紀両書のヨモツヘダヒについて

福 島 秋 穂

唐、博陵郡王崔玄暉の曾孫紹は、一度は死んで蘇った男であ

る。彼は貧窮に身を置きながら、善を行なうことに努めていたが、縁あって康州（広東省徳慶県）で長官を勤める賈継宗の部下となった。間もなく母を亡くしたので、当時の官吏の習いに従い、服喪期間中は職を辞すことになったが、家貧しいがため、羊城（広東省広州市）の知己を頼ることにして、大和八（八三四）年五月、康州の官舎を出発した。およそ一月の後に雷州（広東省海康県）に到着したものの、宿泊中の旅籠で熱疾を病み、二日目には早くも息絶えてしまった。しかし、死してなお紹の胸及び口・鼻が幽かに暖かいので、家人が死骸を埋葬せず¹にいたところ、彼は七日にして蘇生したのである。其の間に、紹は冥府の役人に連れられて彼の地に赴き、其処で王判官と称される人物と対面した。面談中、王判官は下僚に茶を出すように命じ、其れが出されると、紹に次のように言った。「此の茶を飲んではいけません。人間界の茶ではないのです」と。そして下役人が別に一瓶の茶を持参すると、王判官は、「此れは人間界の茶であるから飲む

でもよろしい」と言った。

右の話は、北宋の太平興国三（九七八）年に成った『太平広記』が、牛僧孺（七七九―八四七）の『玄怪録』に載るとして紹介している。⁽¹⁾

唐、処州縉雲或は括蒼（孰れも浙江省の地）の人、杜光庭（八五〇―九三三²）は、開成年中（八三六―八四〇）に雅州（四川省雅安県）長官となった崔公輔が、前記した崔紹同様の経験をしたと記す。

崔公輔の場合、死後三日にして蘇生したが、彼が其の寮佐（下役）に語ったところによると、冥界からの使者に追われて其の役所に行くと、一官人が彼を庁舎中へと案内した後、暫くして、

「此有茶飯不可与使君食食之不得復婦人間矣⁽²⁾」と言ったという。

右二話と同様の話は、其の生没年が定かでない、隋の仁寿初（六〇一）年頃に誕生し、唐の顕慶五（六六〇）年頃に没したかと言われる、京兆長安の人、唐臨が著した『冥報記』にも見える。

河東(山西省永濟縣)の柳智感は、貞觀年間(六二七—六四九)の初め、ある晩突然死亡したが、翌日蘇った。彼の蘇生後の談話によると、冥府で食物が出されたが、「不宜食此」という冥官の忠告に従って、其れを食さずにいたところ蘇ったのだという。

右の三話は、同時に記録されたものでもなく、それぞれが語る内容も異なっているが、冥界を訪れ、其処から生還した男に關わる話であるという一点では共通している。此のことと、崔紹が冥界の茶を飲んでではならぬと言われ、崔公輔もやはり冥界の飲食物を口にとすると、人間界に復帰出来ぬと忠告され、柳智感の場合には、冥界の食物を食べてはならないと言われていることから、此れらの物語の作者たち、または彼らを含めた唐代以前の中国民衆の脳裡に、冥界と其の地の飲食物に關して、一個の共通する考え、即ち、冥界を訪れて其の地の飲食物を口にした者は、再び人間界に戻ることが出来ないとする觀念・思想の存在したことを窺うことが出来る。

また、右三話中の第二話の筆録者杜光庭が、後に紹介する同様の蘇生譚の筆録者である清の文人袁枚(一七一六—一七九七)と共に、浙江省の出身者であることと、第三話の載る『冥報記』が、我國の『古事記』や『日本書紀』よりも前に出来しており、中国で『冥報記』二卷、大行於世⁽⁴⁾と史書にも記され、我國にも早く伝えられて、寛平年間(八八九—八九八)に編纂されたと考えられている『日本国見在書目録』に、「冥報計十卷」と其の名の見える書物であることは、我國における当該觀念・思想の出来を考へる上で、大いに参考になる。ちなみに、浙江省と第一話の舞台と

なっている広東省とは、共に海に面しており、福建或は江西省を隔てて互いに近い位置にあり、台湾と距離が比較的近い。

『古事記』は、伊耶那岐命による亡妻伊耶那美訪問の話、即ち黄泉国(冥界)訪問譚を語って、其の冒頭を、

於是、欲相見其妹伊耶那美命、追往黄泉国。余、自殿
膳戸、出向之時、伊耶那岐命語詔之、愛我那迺妹命、吾与汝
所作之國、未作竟。故、可還。余、伊耶那美命答曰、悔哉、
不速来。吾者為黄泉戸喫。然、愛我那勢命、那勢二字以音。
下效此。
入来坐之事、恐、故、欲還、且与黄泉神相論。莫視我。
と記す。

『日本書紀』もまた伊奘諾尊の黄泉国訪問譚を載録しているが、其の巻第一の第五(四神出生)段一書第六に、『古事記』が記すのと同様の記事が見え、其処には、

伊奘諾尊、追伊奘冉尊、入於黄泉、而及之共語。時伊奘冉
尊曰、吾夫君尊、何来之晚也。吾已浪泉之寵矣。雖^レ然、
吾当寢息。請勿視之。

と記されている。そして此れも、伊奘諾尊による黄泉国訪問譚の冒頭部を形成している。

また、『日本書紀』は、此の一書の次に別の一書(第七)を載録するが、其の後半部は、一書第六に記された語句の訓注となっており、「吾夫君、此云阿我難勢。浪泉之寵、此云普母都俳遇比」といった記事が見える。『日本書紀』巻第一の第五(四神出生)段一書第六の記す「浪泉之寵(普母都俳遇比)」が、其の前後の表

現から推して、『古事記』の「黄泉戸喫」に相当することは明白であり、其れは『日本書紀』の場合同様、ヨモツヘグヒと訓まれている。

記紀両書の上掲記事は、イザナミ神に、夫神の訪問時期の遅れたことに対する怨嗟の声をあげさせ、既に彼女がヨモツヘグヒをしてしまったことを語らせている。そして、『古事記』の記事によれば、黄泉神との「相論」の結果如何によつては、伊耶那美命が現し国に生還することが出来るかの如くであり、『日本書紀』の場合、「雖然、請勿視之」という表現から推して、夫神に窺い見られることなく「寢息」すれば、やはり彼女は現し国に戻ることに出来るとしているものの如くである。つまり、記紀両書共に、イザナミ神はヨモツヘグヒをしてしまったので、容易には現し国に戻ることが出来ないというのである。

* * *

『日本書紀』巻第一の第五（四神出生）段には、前掲した一書第六の記事とは別に、一書第九及び第十に、伊奘諾尊による亡妻訪問譚が見られる。そして、『古事記』に載録された伊耶那岐命の黄泉国訪問譚と、『日本書紀』が掲げる三つの一書（一書第六に「一云」として記される伊奘諾尊の放尿譚を考慮すれば、四つの一書と言ふべきか）の物語とを、其の構成について比較検討すると、『古事記』の其れが最も盛り沢山で、充実しているかの如くであるが、伊耶那岐命を追跡する者が、途中で子母都志許売から八雷神及び黄泉軍に交替すること、伊耶那岐命が十拳劍を振る相手と其のことが語られる箇所とが、同じく其のことを記す一書

第六の場合と異なること、桃の実の投擲されることが、『日本書紀』の場合、黒鬘・櫛の投擲が語られる一書第六に見えず、一書第九に雷神の誕生と共に語られていること、被投擲物のうち黒（御）鬘・櫛の二つだけが食物に変ずること、など幾つかの点から、其れは、『日本書紀』の各異伝に記される物語構成要素を按配・接合して成ったものらしいと知られる。⁽⁶⁾

ただ、ヨモツヘグヒのことは、『古事記』と『日本書紀』巻第一の第五（四神出生）段一書第六にのみ見えて、他の一書には見えない。此れについて、「古事記」と此一書とは伝承の儘に述べたので他は務めて理智的に修削したものと思はれる。書紀が支那の史書に倣つたところ多く、概して理智的傾向を取つて編集された事は到処に見出される。かかる世潮の間に於て荒誕奇怪と見られるやうな伝説や信仰が次第に退けられた事は疑の無い所である⁽⁷⁾とする意見があるが、此れは正鵠を射ているとは言ひ難い。

言われる如く、『日本書紀』が「理智的傾向を取つて編集された」のであれば、仮令一つであってもヨモツヘグヒのことを語る一書を載録しているのはおかしいし、其のことを語る伝承を一つは残しておこうという考えが、「荒誕奇怪」を退けようとする書紀編纂者にあつたとすれば、第五（四神出生）段において、伊奘諾尊の亡妻訪問を語る伝承としては、最後に載録されている一書第十こそが、其れに当てられるべきであつたはずである。何故ならば、書紀編纂者が数ある伝承を前にして、どれを第五（四神出生）段の「本文」とし、残りを「一書」とするかを決めた時、更に、「一書」載録の順序を定めた時、其の場では其れなりの価値

判断が働いたはずであり、「荒誕奇怪」と見られるやうな伝説や信仰を排斥しようとする心理からすれば、ヨモツヘグヒのことを語らせるには、当然のことながら一書第六よりも後に出る第十こそが相応しいと考えられるからである。

それに、一個の物語を「荒誕奇怪」と見るか否かは、個人の主観的判断によって異なるが、『日本書紀』の巻第一・二は、其の記載するところ総て此れ所謂神話の範疇に属する物語であつて、「神話」は、其れに相当する西欧語（主として英語）が我国にあつては初め、「虚誕」・「荒唐」・「荒誕」などと訳されていたほどのものであるから、「荒誕奇怪」な話を退けようなどとしていたならば、差し詰め書紀の当該巻など出来することもなかつたはずである。

『古事記』の「莫視我」、紀一書第六の「請勿視之」に相当する表現が、一書第九に「請勿視吾矣」、一書第十に「勿看吾矣」とあり、イザナキ神とイザナミ神とが幽明境を異にすることになった原因は、此の四つの伝承の孰れにあつても、イザナキ神による禁制の破棄、或は其れによつて惹起された事件の結果とされていること、イザナミ神のヨモツヘグヒを語る『古事記』と紀一書第六において、其のことが後の物語展開の重要な構成要素とされておらず、二神離別の決定的原因ともなっていないことなどからすれば、ヨモツヘグヒのことは、一書第九や第十から「修削」されたのではなく、むしろもと其のことが語られていなかった伝承に、「付加」されたと思ふべきであり、其の結果として、『古事記』が語る伝承や紀一書第六の其れが出来したのである。

*

『古事記』の「黄泉戸喫」が『日本書紀』の「黄泉之竈」に相当することは既に見た通りであるが、『説文解字』に、「喫食也从口喫切」⁽⁹⁾「餐吞也从食歠声切七安浪餐或从水」⁽¹⁰⁾とあつて、記紀両書におけるイザナキ神の黄泉国訪問譚が、共にヨモツヘグヒをすると、容易には現し国に戻ることが出来ないというのであるから、我国の民間にも古く、前に紹介した中国の話を産み出す土壌となつた觀念・思想と同じもの、即ち、黄泉国（冥界）を訪れて其の地の食物を口にした者は、再び人間界に戻ることが出来ないとする觀念・思想が存在していたと知られる。

此処で、記紀両書が載録するイザナキ神の黄泉国訪問譚において、ヨモツヘグヒのことがどのような扱われ方をしているか、いまましく理解するため、更に、日本人自身の伝えた話、また我国そして我国に近い地域にあつて日本人とは密接な関わりを有する人々の伝えた類話の二・三を見ることにしよう。

弘仁年間（八一〇—八二四）の終り頃に成つたと言われ、我国仏教説話集の鼻祖とされる『日本靈異記』は、天平十六（七四四）年大僧正の位に就いた行基を誹謗した僧智光が、一度は病没しながら、九日後に蘇生した話を載録している。此の話では、地獄に墮ちた智光が、「慎黄竈火物莫食慎、黄竈火物を莫食ひそ」⁽¹¹⁾という忠告を受けている。

其れを掲載する書物の出来時が、大正の末年であるから、いざ其の採集時期も新しいと思われるが、沖繩に伝えられた一老婆の蘇生譚によると、蘇った老婆が、後生（黄泉国）の様子を語つ

て、「大勢の鬼見たやうな者がたかつて来てアカンチャーメー(赤土飯)を食べよとすめる。食べ度くないと言ふと頻りに嚇したり嫌かしたりして遂に力づくにも食べさせようとする。自分は愈々口をきつと結んで敵然として応じなかつた。其の中には彼等も我を折つて、王様らしい者が出て来て、お前は之を食べなければ此処に置くことは出来ないからすぐ帰つて行けと言つた其の聲が終るが早いか私の目には明るい光が見えて来た」と言つてゐる。

また、此れも昭和九(一九三四)年十二月と、報告時期の新しいものであるが、人間界から魔神によつて攫われた一女性が、横座の土・木尻座の土を食わせられたため、鬼神の姿になり、悪魔の心を与えられ、人間界に戻れなくなつたという話を、北海道は網走に近い浦士別¹²に住むアイヌの一首領が語つたといふ。⁽¹³⁾

台湾の原住民中であつて、アミ族に次ぐ人口を有するアタヤル族には、ある時一男性の姿が見えなくなつたことを語つて、「数日経て彼帰り来リシガ暫シハ言葉モ吐カズ唯々目ヲ円クシテ居タリシガ廳テロヲ開キ我レ「トーガン」(靈界)ニ往來セリ其所ニ著キシ時或者肉ヲ授ケト云ヒシニ或者「授ケズト云ヒテ互ニ争ヒ居タリト談ル其後間モナク彼ハ死亡セリ」と報告する話が存在した。此の話は、男が肉を口にしたのか否か定かでないが、ヨモツヘグヒを物語構成素の一とするものであることは明白である。なお、此の話の掲載誌が発行されたのは、大正七(一九一八)年三月であつた。

また、『日本靈異記』は、聖武天皇の時代のこととして、一人の男が死んで冥府らしき土地を訪れたところ、黄金の宮殿があ

り、其の宮門の左右で人々が匂いの良い美味そうな食物を食つていたが、「中に居ること七日、飢^{かむ}ゑ渴^{かわ}きて、口より焰^{ほし}を出す」ほどの状態にありながら、其れを食うことを許されずして、結局は蘇つた話を載せる。此れもヨモツヘグヒに關わる話である。

前に紹介した清の文人袁枚の著書『新齊諧』(子不語)には、次の話が見える。

四川省鄭都県の丁愷という男、鬼門関を通り過ぎた時、知らず知らずのうちに冥界に足を踏み入れ、路に迷い、人間界に戻ることが出来なくなつてしまった。やむなく足に任せて歩くうち、亡妻と巡り合う。今や閻羅王の卒牛頭鬼の妻となつてゐるといふ亡妻に連れられて、丁愷が其の家を訪ねると、牛頭鬼は彼のことを歓待してくれたが、三人で酒を飲み始めた時、丁愷が箸を取つて肴を食べようとすると、牛頭鬼と其の妻とは慌てて其れを奪い取り、「鬼酒無妨鬼肉不可食食則常留此間矣」と言つた。丁愷はやがて人間界に戻ることが出来た。

鬼酒は飲んでも良いが、鬼肉を食つてはならぬといふのは、袁枚の創意工夫であらうか。それとも時代の變遷に伴う觀念・思想の變化の結果でもあらうか。

此処に掲げた幾つかの話と、前に記した中国の話のうちで、記紀兩書のヨモツヘグヒを考ふるのに有効な資料となり得るのは、其れが文献に載録された時期が、記紀兩書の出来時に比較的近いという観点からすれば、『冥報記』・『玄怪錄』・『道教靈驗記』そして『日本靈異記』に見える話である。

此れらの話は、冥府・冥界、また地獄或は冥府らしき土地と、

さまざまに表現される世界を訪れた男が、其の地で如何なる行動をしたか、特に其の地の飲食物を口にしたか否かを明確に語る場合もあり、語らぬ場合もあるが、後者にあつても結局のところ、其処でなされた忠告や禁止に従つたと思しめて、男は蘇生してゐるのであるから、飲食物は一切口にされなかつたことになる。

一方、記紀両書において、イザナミ神はヨモツヘグヒをしてしまったとされており、日中の類話中にあつては、此の一点が特異である。

此のことは、ヨモツヘグヒのこともと語られていなかった伝承に、其れが付加された結果として、『古事記』また『日本書紀』巻第一の第五(四神出生)段一書第六に録載されている、イザナキ神による黄泉国訪問譚が存在するのだという考え方の正当なることを裏付ける。即ち、記紀両書の当該譚にあつて、イザナキ・イザナミ二神が前者による禁制の破棄によつて別離すること、イザナミ神が黄泉国に留まらねばならぬことは既定の事実であり、早くから其のように語られていたので、当該譚の変化・成長に手を貸した人物は、黄泉国の飲食物を口にしないといけないといつた忠告・発言の形で、ヨモツヘグヒのことを語ることが出来ず、既にヨモツヘグヒをしてしまったという形で其れを付加・挿入したのである。冥界の飲食物を口にしたならば、人間界に戻れなくなるといふ觀念・思想と、「故、欲還、且与黄泉神相論」或は「雖然、吾当寢息」といふ表現とは、本来両立するはずのないものである。

我々が此れまでに見た我国や中国の話、またアイヌ・台湾の原住民の間で伝えられていた其れと同様の話、或は其れらを産み出す土壌となつた觀念・思想と同じものは、諸外国に数多く存在していることが知られている。其れらのうちの幾つかは、本論で既に掲げたものの一部を含めて、此れまでにヨモツヘグヒを論じた人々によつて紹介されているが、此処で現在までに筆者の眼に触れた限りの当該譚、及び上掲の觀念・思想について、其れが存在する土地或は其れを保有する民族の名を掲げておこう。

西アジアはチグルス・ユーフラテス河の間のメソポタミア及び其の両河下流のバビロニア⁽¹⁸⁾、カナン人即ち紀元前十三世紀にイスラエル人が到来する以前、地中海の南東岸パレスチナ及び同海岸シリアの地に住んだセム族⁽¹⁹⁾、ギリシア⁽²⁰⁾、エジプト⁽²¹⁾、インド⁽²²⁾、南東ニューギニアのマッシュム族⁽²³⁾、南西太平洋ニューヘブリデス諸島(バヌアツ共和国)中のバンクス諸島及びレバーズ島⁽²⁴⁾、ニュージーランドのポリネシア系原住民マオリ族⁽²⁵⁾、ポリネシア、エスキモ⁽²⁷⁾、イギリスのグレートブリテン島とアイルランド島の間に位置するマン島⁽²⁸⁾、デンマーク⁽²⁹⁾、フィンランドの各地・各民族に、既に見た我国や中国の其れと同様の話や、其れを産み出したのと同じ觀念・思想が伝承・保存されている。

南アフリカに居住するズールー族やアマトンガ族にも右の諸地域・諸民族に存在したのと同じ觀念・思想があつたと思しめて、彼らは、「死者の魂が冥界で食物にふれると、それは決して地上に戻つてこない⁽³¹⁾」と言う。

また、一人の男が、失つた槍を捜すため、ヤマアラシの穴に入

ったところ、多くの人が食物を料理しており、彼らが男に「食事を共にするようにと勧めた」⁽³²⁾が、彼は恐怖心から其の誘いを拒絶し、地上に戻った、というアフリカ大陸東部のケニア共和国に居住するキクユ族の話なども、物語作者による当該譚創作の主目的が別のところにあつたため、其の食物を食べたらどうなるかということが特に語られている訳ではないが、やはりヨモツヘグヒのことを語る話と同じ範疇に入れることが出来るだろう。此処では其の一々を掲げることはいらないが、同様の話は世界に多くあつて、其れらを含めると、右の地名・民族名は更に一層広がりを見せる。

我國の記紀両書の所謂ヨモツヘグヒと同じことを語る上掲諸地域・諸民族の伝承を見ると、例えば、メソポタミア・バビロニアの話で、物語主人公の訪れる場所が天国とされ、インドの其れでは、パーターラ即ち地下の楽園とされているように、其の訪問地は必ずしも黄泉国(冥界)ばかりではないことに気付く。

此のことから、中国に伝承された幾つかの話と、記紀に載録されたヨモツヘグヒのことに共通して見られた、「黄泉国(冥界)」を訪れて其の地の飲食物を口にした者は、再び人間界に戻ることが出来ない」とする観念・思想は、世界的な視野で其のことを言うとなれば、「黄泉国(冥界)」という表現は、「他界」と改めるべきかと思われる。また、其の「他界」には人間界も含まれる可能性があるので、右の観念・思想に関わる表現のうち、「人間界」は「もとの世界」とでも改めた方が良好だろう。

上に掲げた諸地域・諸民族に、記紀の所謂ヨモツヘグヒと同じ

観念・思想また其れに基づいて作られた話の伝承・保存されていた時期、或は其のことありと報告された時は同一ではない。古代文明の栄えた西アジア地域やギリシアにおける当該観念・思想及び其れに基づく物語の出来と伝承・保存の時期は古く、其れが存在の報告も紀元前にまで遡る。ところが一方、太平洋の島々からの報告がなされた時期は、我國で記紀両書が編纂された時よりも遙かに遅れる。

世界の各地・各民族における文明の進展の度合はそれぞれに異なるのであるから、我國にヨモツヘグヒの観念・思想が由来し、其れが見られるような形で、記紀両書の載録する物語中に付加された時期の、我國の文明の開け具合と、太平洋の島々で当該観念・思想の存在が認められ、報告された時期の其の地における文明の進展度は、あるいは同じであるかも知れない。しかし、上掲の地域・民族に其のことありと報じられた時期の、それぞれの文明度が、総て同じ段階にあつた可能性は、まず無いと思われる。とすれば、我々が記紀両書に載録されたヨモツヘグヒのことを考えるのに、上掲諸地域・諸民族の伝える観念・思想また物語は、其の一部が、記録された時期の古いことと、唐臨や牛僧孺の出身地が、それぞれ京兆長安・隴西狄道(甘肅省)であることによつて、中国への伝播の可能性を窺わせ、更に、我國にも伝わったかも知れないとは考えられるものの、此れを最上の資料価値を有するものとはなし難い。其れらのほとんどは、『冥報記』・『玄怪録』・『道教靈驗記』が、其の成立時の点で、記紀両書に近いという強みを有することに對して、一目置かなければならず、我々は、右

の地域や民族の報告から、他界を訪れて其の地の飲食物を口にした者は、再びもとの世界に戻ることが出来ない、とする観念・思想或は其れに立脚して創られた物語が、我国や中国の特産物ではなく、文明の発展段階のある時期において、各地に出来たものであるという結論を引き出すに留めるべきである。

八世紀初頭に成立した記紀両書に見えるヨモツヘグヒの観念・思想の我国における出来時が、両書の成立時を時間的にどれほど遡り得るか判然としないが、其の文明の最盛時を紀元前に遡り、距離的にも遠い西アジアの伝承と、記紀の其れとを等し並に扱ひ、俄に両者の比較検討をする訳にはいかない。

* * *

他界を訪れて其の地の飲食物を口にした者は、再びもとの世界に戻ることが出来ないという観念・思想は、多くの民族にあって、「飲食物それ自体に呪的結合力が内在する」と信じ⁽³³⁾られたことと、「飲食物を通しての危害に対する心配が共飲共食者を結合させる⁽³⁴⁾」という心理的基礎に基づいて出来たとされるが、中国と我国における当該観念・思想或は其れに立脚する物語が、それぞれ⁽³⁵⁾の地において自生したものか、他より伝播したものであるのかは判然としない。右のような心理的基礎が、日中両国にそれぞれ他と関わりなく別個に存在し、それぞれの基礎に基づいて、見たような物語や記紀の所謂ヨモツヘグヒのことが創られたのか、心理的基礎のみが別々に自生し、観念・思想また物語は、一方から他方へ伝播したのか、其の総てが一方から他方への伝播なのか、両者の関係の一部若しくは全部に伝播のことを認めるとすれ

ば、其れは孰れから孰れへの伝播であるのか、幾つかの場合が考えられるが、総ては明らかでない。

此処で再度、記紀両書の記す「黄泉戸喫」・「黄泉之竈」の表記について考えると、「喫」・「食」の二字が、其の意義において相通ずることは見た通りであり、『日本書紀』の「泉」は『古事記』の「黄泉」に当たると思われる。すると表記文字の上では、『古事記』の「戸」は、『日本書紀』の「竈」字に相当することになり、ヨモツヘグヒの訓から、「戸」・「竈」共にへと訓まれたことになる。そして、室町時代に成った国語辞書『節用集』に、「竈」⁽³⁶⁾（弘治二年本、兎空本）、「竈」⁽³⁷⁾（易林本）とあるように、竈を意味する言葉にヘツツイの語があることから、記紀両書のヨモツヘグヒでは、飲食物を煮炊きする竈が、大事な意味を持たされていると知られ、此のことは、『日本書紀』の智光蘇生譚に、「黄竈火物」とある「竈火」の表記によっても確かめられる。

此の「竈戸」或は「竈火」のことは、中国の話において全く触れられていない。とすれば、古い時代における日中両国の文化的交流が盛んであったこと、中国大陸の沿岸部に、冥界を訪れた男が、其の地の飲食物を口にしたらば、人間界に戻れなくなるという忠告を受けた話、或は其れを産み出した観念・思想の存在した可能性のあること、『日本書紀』の語る智光蘇生譚では、中国側が伝える話の場合と同様の忠告を主人公が受けていること、などからすれば、当該観念・思想に関しては、日中の間に伝播の関係が成り立つとしても、なお、「竈戸」・「竈火」のことは、我国独自の発明であったことになる。

イザナミ神が犯したヨモツヘグヒについては、宣長が、「黄泉国の竈にて煮炊たる物を食を云り、是なむ火を忌清むる事の本なりける：(中略)：火の穢をなほざりにな思ひなしそ」として以来、諸家ヨモツヘグヒを説明する折には、「火の穢れ」のことを述べていた。⁽³⁷⁾

これに対し、松村武雄は、世界の諸民族の民間信仰に、他界を訪れた者が其の地の飲食物を口にすると、もと彼が所属した世界に戻れなくなるといふ觀念・信仰が広く行なわれているとして、パピロニアを始めとする諸外国の神話を参照し、其の觀念・信仰の母胎が、「本源的には決して死界の嫌悪や死界の火の穢れではなくして、他に存してゐる」と述べ、前述した如く、飲食物自体の有する呪的結合力と飲食物を通して与えられる危害に対しての危惧のことを言い、「火の穢れ」説は、ヨモツヘグヒの原義を解明するに力不足であるとした。

確かに、世界的な広がりの中で見るならば、ヨモツヘグヒの「原義」は、言われる通りのところにあるであろうが、『日本書紀』が其れを表記するに「竈」の文字を用い、其れが『古事記』でも「戸」と記され、また『日本書紀』に「竈火」の表記があることも事実であつて、我国におけるヨモツヘグヒのことを考える時、この一事と、上掲三書に於ては其の孰れもが、物語主人公の訪れた他界を黄泉国(冥界)としてゐることを忘れてはならない。

黄泉国(冥界)を訪れ、其の地の飲食物を口にした者は、人間界(明界)に戻れなくなるといふ觀念・思想が、我国に自生、或

は中国から伝播して後、其れに、死を穢れとし、死者の世界を穢れた場所であると考え、飲食物の多くが煮炊きをされること、其のことあるを確かめるには資料が乏しいが、未開・古代人の実生活で、死者を出した家の火は穢れているとされたことなどから、「火の穢れ」のことが加えられて、ヨモツヘグヒの語が出来し、其れが、既にイザナキ・イザナミ二神の別離とイザナミ神が黄泉国に留まることを語つていた、イザナキ神による黄泉国訪問譚に付加されるという経過を辿つて、記紀両書に見られる同譚は出来上がったものと思われる。

従つて、記紀両書のヨモツヘグヒの語を説明するのに、「火の穢れ」のことばかりを言うのは、正鵠を射た解説であるとはいひ難いが、近年の注釈が、其れを、黄泉国の竈で煮炊した物を食うこととしながら、黄泉国を訪れた者が其の地の飲食物を口にすると、明界に戻れなくなるとだけ述べて、「火の穢れ」のことに触れない傾向にあるのは解せないことである。⁽³⁹⁾

我が国の未開・古代人が死を穢れとし、死者の世界を穢れた場所であると考えたことは、『古事記』に阿遲志貴高日子根神の発言として、「穢死人」(上巻)という表現が見られること、黄泉国が『古事記』に「穢国」(同上)、『日本書紀』に「汚穢之國」・「汚穢之処」(孰れも第五段一書第六)と表記されていることによつて明らかである。

死者を出した家の火は穢れているとする觀念・思想が、嘗ての我国の民間に存在したことは、「死の報伝はるや隣保者先づ来り

弔し即ち別火家を定む、其は死亡者ある家は穢あるに因り当家の火（喫煙、飯肴すべて）を避くるが為、別に家を取極めて集會飲食する所とするなり、⁽⁴⁾「死亡の家では一切の煮炊きをしない」といった報告によつて其れを知ることが出来るが、此れは孰れも近年の報告であつて、此れと同じ習俗が、我國の未開・古代人の間にも確かに見られたとするには、いまだ古い時代の記録・報告が必要とされよう。

- (1) 李昉等編『太平広記』卷第三百八十五。なお、王判官の発言は、中華書局版の同書（一九六一年新一版）に、「勿喫。此非人間茶」、また、「此是陽官茶」と記されている。
- (2) 杜光庭著『道教靈驗記』卷十二「崔公輔仙都經驗」——『道藏』洞玄部記伝類。
- (3) 唐臨著『冥報記』卷下（涵芬樓秘笈本）。
- (4) 劉昫著『旧唐書』卷八十五・列伝第三十五・唐臨伝。
- (5) 藤原佐世編『日本国見在書目録』二十雜伝家。
- (6) 拙稿「記紀に載録された呪物投擲逃走譚について」——『国文学研究』第六九集五十九頁、同「イザナキ神が剣を後手に振ることについて」——同上誌第七七集七十九頁。
- (7) 堀維孝著「黄泉戸喫」について（その二）——『国学院雑誌』大正一五年二月号一頁。
- (8) 例えば、明治六年一月印行の『附音挿圖英和字彙』は、Mythを「小説虚誕」と訳し、同十二年三月に発行された中村敬字校正・津田仙／柳沢信大／大井鎌吉全譯『英華和譯字典（坤）』は、同じ語を「荒唐、荒誕、虚謬、ツクリゴト」と訳している。また、明治十八年発行『英和雙解字典』も、Mythを「小説、虚談、荒唐」の訳語を当てている。

- (9) 許慎著『說文解字』第二上口部。
- (10) 同上書第五下食部。
- (11) 景戒著『日本靈異記』中卷「智者誹妬变化聖人而現至閻羅關受三地獄苦」縁第七。訓み下し文は、日本古典文学大系本による。
- (12) 奥里将建著『琉球人古事記と萬葉』五八頁。同書は奥付に「大正十五年四月廿日再刷、大正十五年四月廿五日発行」と記すが、巻頭に大正十五年一月五日付の「例言」を付している。
- (13) 知里真志保著「黄泉戸喫」——『ドルメン』第三卷第一号四六四七頁。
- (14) 『臨時台湾旧慣蕃族調査報告書』大民族前篇三六〇頁。調査会第一節蕃族調査報告書。
- (15) 景戒著前掲書中卷「依不布施與放生而現得善惡報」縁第十六。訓み下し文は、日本古典文学大系本による。
- (16) 衰枚著『新齊諧』卷五（隨園三十種本）。また、同著「子不語」卷五（筆記小説大観本）。
- (17) 堀維孝著「黄泉戸喫」について——『国学院雑誌』大正一五年一月号七六八四頁。松村武雄著『日本神話の研究』第二卷四二八四三〇頁。
- (18) E.H.キエラ著・板倉勝正訳「粘土に書かれた歴史」一一九—一二三頁。S.H.フック著・吉田泰訳「オリエント神話と聖書」八六頁。
- (19) T.H.リガスター著・矢島文夫訳『世界最古の物語』二九一頁。
- (20) アポロドーロス著・高津春繁訳『ギリシア神話』三七—三八頁。ブルフィンチ著・野上弥生子訳『ギリシア・ローマ神話』(七七—七八頁)。
- (21) J.ハヴィオー著・中山公男訳「エジプトの神話」——

- 『オリエントの神話』九三頁。
- (22) 岩本裕訳『カタール・サリット・サーガラ』(西)一一一一—一二三頁。
- (23) J. G. Frazer, *The Belief in Immortality*, vol. 1, p. 207.
- (24) E. S. Hartland, *The Science of Fairy Tales*, p. 44.
R. H. Codrington, *The Melanesians, Studies in their Anthropology and Folk-Lore*, pp. 277, 286.
- (25) E. S. Hartland, op. cit., p. 45. J. A. Macculloch, *The Childhood of Fiction*, p. 178.
- (26) R. B. Dixon, *Oceanic Mythology*, p. 77.
- (27) 『神話伝説大系』第十六卷自然民族篇三九三—三九五頁。
- (28) E. S. Hartland, op. cit., p. 41.
- (29) E. S. Hartland, op. cit., pp. 40—41, 44.
- (30) リュンロット編・小泉保訳『カレワラ』(上)二二九頁。
- (31) T. H. リガスター著・矢島文夫訳前掲書三〇七頁。
- (32) J. G. フレーザー著・青江舜二郎訳『火の起源の神話』一八〇—一八一頁。
- (33) 松村武雄著前掲書四三—四五頁。
- (34) 同上書三四—四頁。
- (35) <グヒ>を「ヒ(火)クヒ(食)の転呼」とし、「字についてへを竈の義とするのは誤である」とする松岡静雄の意見がある(『日本古語大辞典』語誌一一一九—一二〇頁)が、「黄泉戸喫」と「黄泉之竈」が相応じており、「火」がへに転じて、「戸」また「竈」と表記されたのだとする明証がないので従い難い。本居宜長が、「戸」即ち「竈」である

- とし(『古事記伝』六之巻)、橋守部が、「戸の言は竈の字に当れり。…(中略)…竈を閉都比と云」(『稜威道別』巻四)と述べたのに従うべきである。
- (36) 本居宜長著前掲書六之巻。
- (37) 例えば、平田篤胤(『靈能真柱』上都巻)、本居豊頼(『触穢及肉食の補説』—国学院編纂『法制論纂統編』八六一頁)、松岡静雄(前掲書一一二〇頁)、次田潤(『古事記新講』五八頁)など。
- (38) 松村武雄著前掲書四三—四〇頁。
- (39) 例えば、日本古典文学全集『古事記上代歌謡』、倉野憲司著『古事記全註釈』第二巻、西郷信綱著『古事記注釈』第一巻、新潮日本古典集成『古事記』、日本古典文学大系67『日本書紀』上、の諸書が、「火の穢れ」のことに触れていない。近年の注釈では僅かに、日本思想大系1『古事記』に、「民俗の同火の忌の觀念が基礎になつており」(三二四頁)と「火の穢れ」のことを窺わせる表現が見られるだけである。一方、『日本靈異記』の「慎黄泉竈火物莫食」という表現に関する注では、日本古典文学大系70『日本靈異記』が、「火の穢れ」のことに触れ(一六五頁)ている。しかし、新潮日本古典集成『日本靈異記』は其のことに全く触れず、日本古典文学全集『日本靈異記』は、格別の解説も施さず、『古事記伝』の「黄泉戸喫」条の一部、「火の穢れ」に言及した部分を引用、呈示している。
- (40) 高村日羊著『高知県長岡郡地方』——『旅と伝説』第六年七月号一五六頁。
- (41) 松本友記著『熊本県阿蘇地方』——同上誌一七五頁。